

今月の納期

後期高齢者医療保険料 第8期

国民健康保険税  
介護保険料

第9期

2月28日まで

年金・税

国民年金保険料を前納すると保険料が割引きされてお得です

◇口座振替、クレジットカードでの2年前納、1年前納、6カ月前納の手続きは、2月28日までに年金事務所(口座振替は金融機関でも可)へ ◇納付書でも、任意の月から翌年度末まで最大2年間の前納ができます **問**鹿児島北年金事務所☎225-5311、鹿児島南年金事務所☎251-3111

固定資産税の減額

◇耐震・省エネ・バリアフリー改修をした住宅は、固定資産税の減額対象となることがあります ◇改修後3カ月以内に申告を **問**資産税課☎216-1181・1182 FAX216-1168、各支所の税務課

水道・住まい

水道管を寒さから守りましょう

◇気温が氷点下になると水道管内の水が凍結することがあります ◇凍結を防ぐには屋外でむき出しの水道管に専用の保温材を巻き、テープで固定を ◇凍結により破損したときは、メーターボックス内の止水栓を閉め、水道局指定給水装置工事業者に修繕の依頼を **問**水道局給排水設備課☎213-8522FAX259-1627

**家屋解体・改造に伴う工事申請**  
◇家屋の解体や改造に伴い、給水装置・排水設備の撤去や改造を行うときは、新設と同様に工事申請が必要です ◇事前に水道局指定工事業者に依頼を **問**水道局給排水設備課☎213-8522FAX259-1627



県営住宅(市内)空き家待ち順位登録者募集

◇申込書の配布…2月21日(月)まで ◇受付期間…2月19日～21日 ◇抽選日…3月8日(火)10時～ **問**県住宅・建築総合センター☎224-4546

お知らせ・募集

本人通知制度の登録は電子申請でもできます

◇住民票の写しなどを第三者に交付したとき、事前に登録した人に通知する制度です ◇電子申請にはマイナンバーカードが必要です ◇詳しくは市HPか市民課☎216-1217FAX224-8959へ

森林整備計画(案)の公告・縦覧

**期**3月3日(木)まで **所**生産流通課、谷山農林課、各農林事務所 ◇意見の提出方法など詳しくは生産流通課☎216-1341 FAX216-1336へ

ほじょ犬にご理解を

◇盲導犬・介助犬などの「ほじょ犬」は障害者のパートナーです ◇公共施設や飲食店、病院などでほじょ犬を受け入れることは法律で義務付けられています **問**障害福祉課☎216-1273FAX216-1274



かわいがっている猫が近所に迷惑を掛けていませんか？

◇屋内飼育に努め、専用のトイレを用意するなど、排せつのしつけをしましょう ◇不妊去勢手術を行い、適正な飼養数に努めましょう **問**生活衛生課☎803-6905FAX803-7026



市電・市バス端数定期券のご利用

◇1カ月・3カ月定期券に1カ月間に満たない日数を追加できます(追加日数分も割引きされます) ◇学期ごとの期間の設定も可能です **問**交通局内乗車券発売所☎257-2101 FAX258-6741



市シルバー人材センター入会説明

**対**市内に住む60歳以上の就業希望者 **期**①2月10日、②2月17日、③3月3日の木曜日10時～12時 **所**①③市シルバー人材センター、②谷山市民会館 **定**各15人程度 **料**無料 ◇事前申し込みが必要 **問**市シルバー人材センター☎252-4661FAX258-7554

原良第二・三地区土地区画整理事業地区内の市有地(宅地)の売却

◇所在地…原良一・三丁目、城西二丁目、薬師二丁目 ◇区画数…8区画 ◇地積…32.44㎡～223.82㎡ ◇価格…468万円～3873万円 ◇申込開始…2月3日(先着順) ◇詳しくは市HPか区画整理課☎216-1393FAX216-1385へ

緑の募金にご協力を

◇募金は町内会、学校へ緑化樹木などの贈呈、緑化推進団体の育成、森林づくりの啓発などに活用します ◇期間…4月30日まで ◇募金方法…町内会、学校、職場、街頭などでの募金 **問**市緑化推進委員会(生産流通課内)☎216-1341 FAX216-1336



市営住宅入居者募集

| 受付日時           |         | 受付場所          |
|----------------|---------|---------------|
| 3月7日(月)        | 10時～15時 | 郡山支所、喜入支所     |
| 3月8日(火)        |         | 松元支所、吉田福祉センター |
| 3月9日(水)・10日(木) |         | 中央公民館         |
| 3月11日(金)       | 10時～14時 | 桜島支所          |
|                | 10時～16時 | 谷山サザンホール      |

◇募集住宅など詳しくは3月1日(火)から配布する募集案内書か、同日以降に市HPをご覧ください **申**直接、各受付日時・場所へ ※郵送は3月11日(消印有効)までに〒892-8677山下町11-1 (公財)県住宅・建築総合センター☎808-7502FAX216-1389へ



一般競争入札による市有地売却

| 所在地             | 面積      | 地目  | 予定価格       |
|-----------------|---------|-----|------------|
| ①原良五丁目1946-3    | 118.25㎡ | 宅地  | 936万6000円  |
| ②東佐多町2119       | 1032㎡   | 雑種地 | 412万8000円  |
| ③与次郎一丁目2295-198 | 197㎡    |     | 4166万6000円 |
| ④武岡五丁目5644-31   | 237.18㎡ | 宅地  | 1636万6000円 |
| ⑤星ヶ峯五丁目3610-6   | 120.13㎡ |     | 624万7000円  |
| ⑥星ヶ峯五丁目3610-15  | 119.90㎡ |     | 623万5000円  |
| ⑦星ヶ峯五丁目3610-16  | 119.82㎡ | 公園  | 623万1000円  |
| ⑧谷山中央三丁目445-1   | 403㎡    |     | 2933万9000円 |
| ⑨玉里町3451-11、12  | 137㎡    | 原野  | 411万円      |
| ⑩新米町188-5       | 211㎡    | 雑種地 | 658万4000円  |
| ⑪鼓川町78-2        | 91.20㎡  | 宅地  | 684万円      |
| ⑫鼓川町78-3        | 20.96㎡  |     | 89万1000円   |

**期**3月7日(月) **所**①～⑩管財課、⑪⑫街路整備課 ◇事前に現地の法規制や諸条件の確認を **申**直接、2月14日までに①～⑩は管財課☎216-1158 FAX216-1162、⑪⑫は街路整備課☎216-1380FAX216-1400へ



市ホームページ

都市農業センター市民農園使用者募集

| 区分      | 対象                                | 面積  | 使用料(年額) | 使用期間     | 募集区画数     |
|---------|-----------------------------------|-----|---------|----------|-----------|
| 家族用     | 市内に住む農家以外の世帯                      | 20㎡ | 3600円   | 1年<br>3年 | 12<br>250 |
| 団体用     | 市内の事業所、地域の団体・幼稚園・学校など、3人以上で構成する団体 | 50㎡ | 9000円   | 3年       | 12        |
| 車いす使用者用 | 市内に住み、家族用区画の使用が困難な世帯              | 10㎡ | 1800円   | 3年       | 4         |

※使用期間が1年の区画は令和元年度～3年度に同センターの市民農園を使用していない世帯が対象  
※1世帯・1団体につき1区画の申し込み  
**申**直接、同センターにある申込用紙を2月14日までに都市農業センター☎238-2666へ



住所変更の手続きはお早めに

◇住民異動(転入、転出、転居)の手続きは、住所に関係なく本庁か各支所の市民課・総務市民課のいずれでもできます  
◇異動する本人以外の人(代理人)が手続きするときは、委任状が必要なことがありますので、事前にお問い合わせください

**駐車場は大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください**

■本市から市外への転出届

新住所に住む日の14日前から手続きできます  
※本市を離れて大学などへの入学や就職・転勤する人も必ず転出届を提出してください

■市外から本市への転入届、市内間の転居届

新住所に住んだ日から14日以内に手続きをしてください  
※新住所に住む前には手続きできません

**問**市民課☎216-1221FAX224-8959

本人確認にご協力ください

◇住民票の写しや戸籍証明、印鑑登録証明書などの請求、住民異動届・戸籍届などの手続きは、窓口に来る人の本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)が必要です  
◇マイナンバーを記載した「通知カード」は本人確認書類になりません  
◇詳しくは市HPか市民課☎216-1221・1217FAX224-8959へ

その行動でどうなるかを 立ち止まって 考えてみよう  
(「人権の花運動」実施小学校の作品より)

◇インターネットでの発信は匿名性があるため、差別を助長する表現など人権に関わる問題が発生しています。個人のプライバシーや情報モラルについて、正しい理解と認識を深めましょう